

## 行政視察報告書

令和7年11月19日

伊藤 喜久雄 様

長浜市議会議員

田中真浩

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

### 記

視察等名 新しい風 先進地視察研修（病院事業）  
視察期間 令和7年11月12日(火)～11月13日(水)  
視察場所及び目的

厚生労働省・農林水産省

厚生労働省・地域医療の方向性について

- ① 地域医療構想の現状と今後の方向性について
- ② 公立・公的病院の役割とこれからの方向性
- ③ 医師・看護師の確保対策と地域偏在是正策

農林水産省

- ① 担い手確保とスマート農法の推進
- ② 6次産業化・地産地消推進支援
- ③ 環境配慮型農業（緑の食糧戦略）の転換

### 厚生労働省

#### ① 地域医療構想の現状と今後の方向性について

厚生労働省は、地域医療構想について「2025年以降も引き続き推進する必要がある」としており、現在の課題としては、人口減少・高齢化による医療需要の変化、医師や看護師不足、地域偏在、急性期病床の過剰などを挙げています。

現状について、厚労省は次のように整理しています。

地域ごとに必要な医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）を整理し、病院間の機能分化と連携を進めている

都道府県ごとに「地域医療構想調整会議」を設置し、病床再編や役割分担を協議している

病床機能報告制度を使い、各病院の病床数や診療実績を“見える化”している  
重点支援区域制度や基金を活用して、再編・統合や機能転換を支援している

「病床削減ありきではなく、地域の実情に応じた自主的な取組」と説明している

今後の方向性として厚労省は、特に以下を重視しています。

### 2025年以降を見据えた新たな地域医療構想

高齢者人口がピークを迎える2040年頃を視野に、単なる病床数調整ではなく、在宅医療・介護との連携を含めた地域包括ケア体制へ発展させる方向です。

### 医療機能の再編と役割分担

すべての病院が同じ機能を持つのではなく、急性期に強い病院 回復期リハビリ中心に在宅支援型などへ機能分化を進める考えです。

### データ活用の強化

病床機能報告や外来機能報告をオープンデータ化し、地域ごとの医療需要分析を強化しています。

### 地域偏在への対応

医師不足地域への支援、医療DX、オンライン診療なども含めて、持続可能な地域医療体制を構築する方針です。

### 公立・公的病院の再編議論継続

特に人口減少地域では、病院統合や共同運営も選択肢として検討を進める姿勢を示しています。

### 厚労省の基本スタンス

「地域ごとの実情に応じて、限られた医療資源を効率的に配置し、2040年に向けて持続可能な医療提供体制へ転換する」という方向性です。

## ② 公立・公的病院の役割とこれからの方向性

厚生労働省は、地域医療構想について「2025年以降も引き続き推進する必要がある」としており、現在の課題としては、人口減少・高齢化による医療需要の変化、医師や看護師不足、地域偏在、急性期病床の過剰などを挙げています。

現状について、厚労省は次のように整理しています。

地域ごとに必要な医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）を整理し、病院間の機能分化と連携を進めている

都道府県ごとに「地域医療構想調整会議」を設置し、病床再編や役割分担を協議している

病床機能報告制度を使い、各病院の病床数や診療実績を“見える化”している

重点支援区域制度や基金を活用して、再編・統合や機能転換を支援している

「病床削減ありきではなく、地域の実情に応じた自主的な取組」と説明している

今後の方向性として厚労省は、特に以下を重視しています。

### 2025年以降を見据えた新たな地域医療構想

高齢者人口がピークを迎える2040年頃を視野に、単なる病床数調整ではなく、在宅医療・介護との連携を含めた地域包括ケア体制へ発展させる方向です。

### 医療機能の再編と役割分担

すべての病院が同じ機能を持つのではなく、急性期に強い病院 回復期リハビリ中心の在宅支援型などへ機能分化を進める考えです。

### データ活用の強化

病床機能報告や外来機能報告をオープンデータ化し、地域ごとの医療需要分析を強化しています。

### 地域偏在への対応

医師不足地域への支援、医療DX、オンライン診療なども含めて、持続可能な地域医療体制を構築する方針です。

### 公立・公的病院の再編議論継続

特に人口減少地域では、病院統合や共同運営も選択肢として検討を進める姿勢を示しています。

### 厚労省の基本スタンス

「地域ごとの実情に応じて、限られた医療資源を効率的に配置し、2040年に向けて持続可能な医療提供体制へ転換する」という方向性です。

厚生労働省は、公立・公的病院について「地域に必要な医療を確保する中核的役割を担う存在」と位置づけています。そのうえで、人口減少や医療需要の変化を踏まえ、今後は機能分化・連携を進めながら、地域に必要な医療機能へ重点化していく方針を示しています。

### 厚労省返答の主なポイント

公立・公的病院は、民間では担いにくい医療を担うべき具体的には、救急医療・災害医療・へき地医療・周産期医療・小児医療・感染症対応など、「地域で不可欠だが採算が取りにくい医療」を支える役割を重視しています。

### 病院ごとの役割明確化を進める

厚労省は、各病院に対して「具体的対応方針」を策定し、何を重点的に担うのかどの病床機能を持つのか・他病院とどう連携するのかを整理するよう求めています。再編・統合は“目的”ではなく“手段”厚労省は、「病院の統廃合ありきではない」と繰り返し説明しています。

### 再編議論について

「医療機関そのものの統廃合を決めるものではない」

「機能分化等の方向性を機械的に決めるものでもない」としています。

### 地域の実情を重視

地域医療構想調整会議を通じて、医師不足・高齢化・患者数減少・医療資源不足などを踏まえ、地域ごとに最適な病院体制を検討する考えです。今後は「病床削減中心」から「地域包括ケア重視」へ 2025年以降は、2040年を見据え、在宅医療・回復期医療・医療と介護の連携 地域包括ケアを重視する方向に転換しています。公立・公的病院には、地域全体を支えるハブ機能が求められるとしています。また、新型コロナ対応を通じて、公立・公的病院が感染症医療の中心を担ったことから、厚労省内でも「有事に対応できる公的医療体制の重要性」が再認識されたとされています。

### 厚生労働省の基本的な考え

「公立・公的病院は地域医療の最後の砦として重要であり、今後は地域の実情に応じて機能を重点化・連携強化しながら、持続可能な医療提供体制へ再編していく」という方向性です。

### ③ 医師・看護師の確保対策と地域偏在是正策

厚生労働省は、地域医療構想について「2025年以降も引き続き推進する必要がある」としており、現在の課題としては、人口減少・高齢化による医療需要の変化、医師や看護師不足、地域偏在、急性期病床の過剰などを挙げています。

現状について、厚労省は次のように整理しています。

地域ごとに必要な医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）を整理し、病院間の機能分化と連携を進めている

都道府県ごとに「地域医療構想調整会議」を設置し、病床再編や役割分担を協議している

病床機能報告制度を使い、各病院の病床数や診療実績を“見える化”している

重点支援区域制度や基金を活用して、再編・統合や機能転換を支援している

「病床削減ありきではなく、地域の実情に応じた自主的な取組」と説明している  
今後の方向性として厚労省は、特に以下を重視しています。

#### 2025年以降を見据えた新たな地域医療構想

高齢者人口がピークを迎える2040年頃を視野に、単なる病床数調整ではなく、在宅医療・介護との連携を含めた地域包括ケア体制へ発展させる方向です。

#### 医療機能の再編と役割分担

すべての病院が同じ機能を持つのではなく、急性期に強い病院・回復期リハビリ中心に在宅支援型などへ機能分化を進める考えです。

#### データ活用の強化

病床機能報告や外来機能報告をオープンデータ化し、地域ごとの医療需要分析を強化しています。

## 地域偏在への対応

医師不足地域への支援、医療DX、オンライン診療なども含めて、持続可能な地域医療体制を構築する方針です。

## 公立・公的病院の再編議論継続

特に人口減少地域では、病院統合や共同運営も選択肢として検討を進める姿勢を示しています。

厚労省の基本スタンスをまとめると、

「地域ごとの実情に応じて、限られた医療資源を効率的に配置し、2040年に向けて持続可能な医療提供体制へ転換する」という方向性です。

### ② 公立・公的病院の役割とこれからの方向性に対する厚生労働省の返答

方針を示しています。

厚労省の返答・考え方を整理すると、主なポイントは次のとおりです。

公立・公的病院は、民間では担いにくい医療を担うべき、具体的には救急医療・災害医療・へき地医療・周産期医療・小児医療・感染症対応など、

「地域で不可欠だが採算が取りにくい医療」を支える役割を重視しています。

## 病院ごとの役割明確化を進める

厚労省は、各病院に対して「具体的対応方針」を策定し、何を重点的に担うのかどの病床機能を持つのか・他病院とどう連携するのかを整理するよう求めています  
再編・統合は“目的”ではなく“手段”

厚労省は、「病院の統廃合ありきではない」と繰り返し説明しています。

## 再編議論について

「医療機関そのものの統廃合を決めるものではない」

「機能分化等の方向性を機械的に決めるものでもない」

としています。

## 地域の実情を重視

地域医療構想調整会議を通じて、医師不足・看護師不足・患者数減少・医療資源不足

などを踏まえ、地域ごとに最適な病院体制を検討する考えです。

今後は「病床削減中心」から「地域包括ケア重視」へ

2025年以降は、2040年を見据え、在宅医療 回復期医療 医療と介護の連携 地域包括ケア

を重視する方向に転換しています。

公立・公的病院には、地域全体を支えるハブ機能が求められるとしています。

また、新型コロナ対応を通じて、公立・公的病院が感染症医療の中心を担ったことから、厚労省内でも「有事に対応できる公的医療体制の重要性」が再認識されたとされています

### 厚生労働省の基本的な返答は、

「公立・公的病院は地域医療の最後の砦として重要であり、今後は地域の実情に応じて機能を重点化・連携強化しながら、持続可能な医療提供体制へ再編していく」という方向性です。

### ③ 医師・看護師の確保対策と地域偏在是正策に対する厚労省の返答

厚生労働省は、医師・看護師不足と地域偏在について、「地域医療提供体制の持続可能性に関わる重要課題」と位置づけ、養成数の確保だけでなく、“地域偏在の是正”を重点政策として進めています。

厚労省の主な返答・方向性は次のとおりです。医師数全体は増加しているが、

地域偏在・診療科偏在が課題。厚労省は、都市部への集中・地方の医師不足・産科・小児科・救急などの担い手不足を大きな課題として挙げています。

### 地域枠・地元定着策の推進

医学部の「地域枠」を活用し、地域勤務を条件とした奨学金制度、地域医療に従事する

医師養成を進めています。

卒業後に一定期間、医師不足地域で勤務する仕組みを整備しています。

### 医師偏在指標による配置調整

厚労省は「医師偏在指標」を導入し、都道府県ごとの医師充足状況を数値化しています。

その上で、医師多数区域

医師少数区域を設定し、医師確保計画を策定しています。

### 看護師確保対策の強化

看護職については、処遇改善・離職防止・復職支援・タスクシフト推進を進めています。特にコロナ禍以降、勤務負担軽減と人材定着が重要課題とされています

### 医療DX・オンライン診療の活用

地方の医療資源不足を補うため、オンライン診・療遠隔画像診断・医療DXを活用し、地域間格差を縮小する方針を示しています。

### 働き方改革との両立

医師の時間外労働規制（医師の働き方改革）を進めながら、地域医療を維持する必要があるとして、タスクシフト

### **医師事務作業補助**

チーム医療の推進を進めています。

#### **「地域で支える医療」への転換**

厚労省は、単に医師数を増やすだけでなく「地域全体で限られた医療資源を効率的に活用する」という考え方を強調しています。

病院間連携や機能分担、在宅医療との連携も重要視しています。

まとめると、厚労省の基本的な返答は、

「医師・看護師の総数確保に加え、地域偏在・診療科偏在を是正し、DXや連携を活用しながら地域医療を持続可能な形へ再構築していく」という方向性です。

## ① 担い手確保とスマート農法の推進

農水省の主な方針は次のとおりです。

### 担い手不足・高齢化への危機感

農水省によると、基幹的農業従事者は2000年の約240万人から2023年には約116万人へ半減し、65歳以上が約7割を占めています。このため、「人口減少下でも持続可能な農業生産体制を確立する必要がある」「人口減少下でも持続可能な農業生産体制を確立する必要がある」

としています。スマート農業を“担い手不足対策”の柱に位置付け農水省は、AI・ICT

・ロボット農機・ドローン・自動走行トラクター・センサー技術・などを活用し省力化・

効率化を進める方針です。特に、重労働の軽減や少人数でも営農できる体制づくりを重視しています。

### 「スマート農業技術活用促進法」の推進

2024年に成立した「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（スマート農業技術活用促進法）」により、スマート農業導入計画の認定金融・税制支援・技術開発支援を進めています。

### 若手・新規就農者の確保

農水省は、就農支援資金・研修制度・経営継承支援・農地集積などを通じて、若手農業者や法人経営体の育成を進めています。

「儲かる農業」「働きやすい農業」への転換を重視しています。

### 中山間地域への対応

人口減少地域では、スマート農機やドローンを活用し、省力化・遠隔管理・共同利用

を進める方向です。特に傾斜地や小規模農地でも活用可能な技術開発を支援しています。

### データ活用型農業への転換

農水省は、農業データの標準化やオープンAPI整備を進め、生育予測・病害虫管理

収量予測・精密農業を推進しています。

### 「スマート農業＝地方創生」の位置付け

域維持

を実現したい考えを示しています。一方で、現場では、導入コストが高い小規模農家では負担が大きい・デジタル人材不足・高齢農家が使いこなせないといった課題も指摘されています。

農家からは「機械導入だけでは担い手問題は解決しない」という声もあります。まとめると、農林水産省の基本方針は、「担い手減少を前提に、スマート農業による省力化

・高収益化を進め、若手や法人経営体を中心とした持続可能な農業構造へ転換していく」という方向性です。

## ② 6次産業化・地産地消推進支援

農林水産省は、6次産業化と地産地消を「農山漁村の所得向上・地域活性化・食料自給力向上につながる重要政策」と位置づけ、地域資源を活用した高付加価値化と地域内循環を推進する方針を示しています。

主な方針・支援策は次のとおりです。

### 6次産業化による高付加価値化の推進

農水省は、生産（1次）：加工（2次）：販売・観光（3次）を一体化することで、農林漁業者の収益向上を目指しています。単なる原料出荷ではなく、加工品開発・直販

観光連携などを通じて付加価値を高める考えです。

#### 「六次産業化・地産地消法」に基づく支援

農林水産省は、「六次産業化・地産地消法」に基づき、融資・税制支援・専門家派遣

販路開拓支援を実施しています。

認定事業者には、無利子資金や経営支援などの優遇措置があります。

#### 地産地消の推進

農水省は、地場産物を地域内で消費することで、地域経済循環、食料自給率向上・輸送コスト削減・消費者との距離縮小を図る方針です。特に、直売所・学校給食・病院・福祉施設・外食産業での地場産物利用拡大を進めています。

#### 「農山漁村発イノベーション」への発展

近年は従来の6次産業化を発展させ、観光文化・景観・森林資源なども含めた「地域資源活用価値創出」を推進しています。

農業だけでなく、地域企業や観光業など多様な主体との連携を重視しています。

#### 人材育成・サポート体制整備

術

販路開拓・経営改善などを支援しています。

#### 地域ブランド化と販路拡大

地域特産品のブランド化や輸出促進、EC活用などを通じ、「地域ならではの商品価値」

を高める政策を進めています。一方で、課題としては、加工・販売ノウハウ不足小規模事業者の人材不足・販路確保の難しさ・初期投資負担なども指摘されています。

このため農水省は、単独経営だけでなく、地域連携型・法人化・観光連携型モデルを重視しています。

#### 農林水産省の基本方針

「地域資源を活用し、生産・加工・販売を一体化した6次産業化と地産地消を進めることで、農山漁村の所得向上と地域活性化を実現する」という方向性です。

### ③ 環境配慮型農業（緑の食糧戦略）の転換

環境配慮型農業（緑の食糧戦略）の転換についての農林水産省の方針

農林水産省は、「みどりの食料システム戦略（緑の食料戦略）」を通じて、従来の“生産量重視型農業”から、「環境と調和した持続可能な農業」への転換を進める方針を示しています。

背景には、気候変動、生物多様性の損失、化学肥料価格高騰、農業従事者減少などへの危機感があります。

農水省の基本的な考え方は、「食料の安定供給と生産性向上を維持しながら、環境負荷低減

を同時に実現する」というものです。

主な方針は次のとおりです。

#### 「みどりの食料システム戦略」の推進

農林水産省は2021年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年に向けた中長期目標を設定しました。主なKPI（数値目標）は、化学農薬使用量（リスク換算）50%低減

有機農業面積を耕地の25%へ拡大 農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化などです。

#### 「みどりの食料システム法」による制度化

2022年には「みどりの食料システム法」が施行され、環境負荷低減計画の認定・税制優遇

融資支援を行う仕組みが整備されました。

#### 化学肥料・農薬依存からの転換

農水省は、堆肥 緑肥・土壌改良・生物農薬・精密施肥などを活用し、環境負荷低減型農業へ転換する方針です。特に輸入肥料依存の低減も重要視されています。

#### 有機農業の拡大

有機農業を「環境配慮型農業の象徴的分野」と位置づけ、有機JAS支援・販路拡大・学校給食活用 地域ぐるみの有機産地形成を推進しています。

#### スマート農業との連携

環境負荷低減と省力化を両立するため、AI・ドローンセンサー・自動走行農機を活用した「精密農業」を進めています。

必要最小限の肥料・農薬散布による効率化を重視しています。

#### 「グリーンな栽培体系」への転換

## 農水省

地域ごとに、温室効果ガス削減・水田中干し延長・省エネ型施設園芸・雑草抑制ロボット

などを組み合わせた「グリーンな栽培体系」への転換を支援しています。

### 生産から消費までの“食料システム全体”改革

農水省は、生産現場だけでなく、加工・流通・消費まで含めた環境負荷低減を重視しています。

「環境負荷低減の見える化」により、消費者が環境配慮型農産物を選択できる仕組みづくりも進めています。

### イノベーション重視

新品種開発・スマート育種・バイオ技術・新資材開発など技術革新を重視しています。

一方で、現場からは、有機農業は収量が不安定・導入コストが高い・小規模農家の負担が大きい・技術習得が難しい・環境対策と収益性の両立が課題といった声もあります。

そのため農水省は、補助金・交付金・技術支援・地域実証を通じて、段階的な転換を進める考えです。

### 農林水産省の基本方針

「環境負荷低減と食料生産を両立し、スマート技術や有機農業を活用しながら、持続可能な食料システムへ転換していく」